

景観アドバイザー派遣制度

市では、景観の専門家を派遣して地域の景観づくり活動を支援しています。



選べる地域の景観ルール

景観に特化して幅広いルールを決めることができます。

外壁や屋根の色 緑化率 照明の位置や点灯時間 屋外広告の大きさや色 など

地域でつくる景観ルールには、主に以下の2つの方法があります。



本リーフレットで紹介した内容の詳細は、下記まで気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先：北九州市都市戦略局都市再生推進部都市再生企画課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

TEL : 093-582-2502

FAX : 093-561-7525



建物の色や
デザインで
まちに
一体感を

統一した
広告で
賑わい
づくり

緑や花で
まちの
うるおい
づくり

あかりで
夜の
まちなみ
演出

地域で行うまちなみ・景観づくりの活動ステップ

地域らしい魅力的なまちなみへ向け、以下の活動ステップが考えられます。市では各ステップで地域での取組を支援しています。

地域を知る

STEP
1

- ・景観を意識して地域を見直します。
- ・地域の新たな魅力や課題を発見できます。
- ・これは、地域や景観を身边に感じるきっかけづくりにもなります。



地域の魅力の再発見

地域課題の発見

みんなで考える

STEP
2

- ・みんなで、地域の景観について考えます。
- ・景観の視点から、地域の魅力を高めるために何をすべきか、課題を解決するには何をすべきかなど、「地域の目指す姿」を考えます。
- ・みんなで考えることは、人とのつながりを育む機会にもなります。



地域の自指す景観は?

地域らしいルールをつくる

STEP
3

- ・「地域の目指す姿」を実現するために必要となる地域独自のルールをつくります。
- ・ルールをつくることで、まちづくりの目標、将来像、構想等を共有できます。



色 デザイン 緑化 照明 屋外広告物

- 「地域が目指す姿」を実現するための景観ルールをみんなで考えましょう。

- 外壁の色や緑化、照明、屋外広告物など、地域の実情に応じたルールをつくりましょう。

- 【市の支援】景観ルールについて、専門家の助言が受けられます。
→P.4『景観アドバイザー派遣制度』参照

実践・誘導する

STEP
4

- ・地域みんなで作った景観ルールで「地域が目指す姿」を実現していきます。
- ・まちの魅力を活かし、守り、未来に継承していきます。



まちの個性を育む 心地よさの演出

- 景観づくりは、地域への愛着や快適性を高めるだけでなく、取組を通して、地域活性化にも貢献します。

- 地域による景観づくりは、参加者にも魅力的な取組です。

- ルールを守り、「地域の目指す姿」を実現させましょう。